

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

インターネット ショッピングでの トラブルにご注意

《相談事例》

・有名ブランドのスニーカーが7割引で買えるサイトがあったので代金を指定口座に振り込んだが、商品が未だ届かないので電話で連絡しようとしたが、サイトにはメールアドレスの表示しかなかった。そのメールアドレスに何度もメールを送っているが、連絡がとれない。インターネットでバックを購入したが、商品は海外から届き粗悪な偽物であった。そのことを販売店へ連絡しようとしたが、メールしか手段がなく、何度送っても返信がない。

《利用前のチェックポイント》

- ・ホームページの連絡先に住所や電話番号はありますか？
- ・支払方法に「クレジットカード決済」や「コンビニ支払」等、複数の選択肢はありますか？
- ・振込先の口座は「お店の名義」ですか？(例…「カブシキガイシャ ○○ショウカイ」等)
- ・表示されている価格が極端に安くないですか？(例…「定価の80%オフ！」等)
- ・不自然な日本語表記ではありませんか？(例…「送る期間は三日無料になります」等)

ただし、これらが該当するサイト全てが偽サイトとは限りません。また、該当しないサイトすべてが安心なサイトとも限りません。インターネットショッピングを利用する際には、これらのことに十分な注意が必要です。

《被害に遭わないためには？》

- ・返品に関する記載内容を必ず確認しましょう。サイズ違い、デザイン違いばかりでなく、単に商品が気に入らないからといった場合でも返品ができるかどうか

も事前に確認しましょう。

- ・注文した内容や業者からのメール・確認画面は、必ず保存しておきましょう。
- ・商品が届いたら、まず中身を確認しましょう。

- ・クレジットカード番号や暗証番号を入力する画面では、SSLで通信が暗号化されている等、個人情報が適切に扱われているかどうかを確認しましょう。

(茨城県消費生活センターHPより抜粋)

なぜ電話番号がわかったの？無料アプリのインストールで50万円請求

スマートフォンでインターネット検索中に、アダルト動画の無料アプリを見つけ、インストールして動画を見た。すぐにアプリはアンインストールしたが、後日、「アプリをインストールしたろう。50万円支払え」とスマートフォンに電話がかかってきた。びっくりして「無料だからインストールした。払える金額ではない」と言うと、いくらなら払えるかをしつこ

く聞かれ、これ以上聞わりたくないと思い、「7万円」と答えた。なぜ電話番号がわかったのか。どうしたらよいだろうか。(当事者…大学生男性)

【ひとこと助言】

スマートフォン(以下「スマホ」)でアダルト動画の無料アプリケーション(以下「アプリ」)をインストールしたら料金を請求する電話があったという相談が依然として寄せられています。

アプリの中には、スマホに登録された個人情報等を抜き取るものがあるため、事例のように直接電話がかかってきてもお金を請求されるケースもあります。

スマホでアプリをインストールする際は、アダルト動画に限らず、そのアプリがスマホのどの情報にアクセスするかを示す「アクセス許可」画面をよく確認することが大切です。不必要と思われる情報にアクセス許可を求めてくる場合は、許可をしないでアプリを削除しましょう。

(国民生活センター子どもサポート情報より抜粋)

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番(悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

- ◇参加費 1500円(交通費等)*昼食代は各自負担。
- ◇募集人数 20名
- ◇申込期限 平成26年1月20日(月)
- ◇申込・問合せ先 村消費生活センター
- ◇開催日・集合時間 平成26年2月8日(土)午前8時
- ◇確認してみませんか。日本の台所で新鮮な食材を「築地・浅草へ行こう」